

川越市立川越高等学校タブレット端末等整備業務

仕様書

1 業務内容

タブレット端末（指定するソフトウェア等含む。）及び周辺機器（以下「タブレット端末等」という。）の調達、納入、設定、それらの機器の保守管理、ヘルプデスクの設置や管理運用支援等を一括した教育ＩＣＴ機器の整備業務とする。

主な業務内容は、次に示す。なお、対応できない場合や代替案等の提案がある場合は、説明資料等で示すこと。

(1) タブレット端末等の調達・納入

タブレット端末等の調達

- (ア) タブレット端末等は本仕様書に示すものとし、納入及び保守対応を行うこと。
- (イ) タブレット端末等の納入品に瑕疵等があった場合は、速やかに交換すること。
- (ウ) タブレット端末等の調達、納入、設定、保守等すべての諸費用については、受注者の負担とすること。
- (エ) モデルチェンジ等の理由により下記のタブレット端末等の納入が困難となった場合は、発注者と協議の上、同等以上（iPad A16以降）の性能を有する後継機種を納入すること。

1) iPad

仕 様	
OS	iOS
筐体	iPad A16 Wi-Fiモデル
ストレージ	128GB
重さ	500g以下
画面	11インチ

(2) 端末の制御に関するライセンスの調達及び構築（MDM等）

（※詳細等については、別途説明資料・提案書等で示すこと）

- ア MDMはJamf社の「Jamf Pro」を使用すること。
- イ 学校側と協議の上、MDMの構築を行うこと。
- ウ ASMの開設支援及び構築を行うこと。
- エ 卒業時において、対象生徒の端末の設定等を初期化するなどの対応が行えるこ

と。また、転学者・退学者等についても同様の対応が行えること。

(3) 延長保証及び運用保守の提供（ヘルプデスク・故障対応窓口）

- ア 故障時には故意による故障を除き無償で修理及び同一機種もしくは同等品へ交換を行う事。（その期間中は、生徒の学習機会が失われないように原則３日以内に代替機等に対応できるようにすること。）また保証については年に2回以上とすること。
- イ 盗難による機器の紛失においては警察への届け出を行ったうえで一定期間発見されなかった場合代替品を無償提供すること。
- ウ 協定期間中、平日（土日・祝・GW・夏季休暇・年末年始を除く）８時３０分から１７時００時まで、ヘルプデスクを設け学校管理者からの問合せ・故障時に対応すること。
- エ 学校側が要望する、MDM、ASMの操作代行を行うこと。
また、MDMについては、販売事業者で技術支援担当を置くこと。
修理依頼時において必要となるMDM修理完了後においてはテプラの貼り付け、再キッティングを行い返却すること。
- オ 連絡についてはメール、電話を用意することとし発信者の負担がかからないようフリーダイヤルなどの用意をすること。

(4) 初期設定

- ア 業者にて構築したMDM等の設定を各端末に設定し納品すること。
- イ 学校が求める場合、任意のテプラを貼ること。
- ウ 端末のシリアルナンバー、MACアドレス、生徒氏名を紐づけ学校へ一覧を提出すること。
- エ 出荷時段ボールについてはクラスごとで分ける通番を割り振る等学校側が仕分け及び配布しやすい工夫を行うこと。
- オ 導入する端末について、学校内の無線アクセスポイントのネットワークへの接続設定を行うこと。
- カ 本仕様書に明記していない場合であっても、機器等を円滑に運用するために必要なものがある場合、それらも含めること。

(5) 研修等

- ア 教員のサポートとして端末の操作を簡潔にまとめた動画プラットフォーム等を提供すること。
- イ 学校側と協議の上、入学許可候補者説明会等において、生徒・保護者へ購入方法や使用方法等について説明及び案内をすること。

(6) ECサイト

下記仕様を満たすECサイトを構築するとともに生徒・保護者に配布する購入案内チラシを作成すること。

仕 様
・ ECサイトは学校と協議の上、カスタマイズできること。
・ PCからの購入だけではなく、スマートフォン用画面から購入可能なこと。
・ 該当のECサイトに対して、学校から配布するチラシ等に印刷したQR コードでアクセス可能なこと。
・ 支払い方法の選択肢が多岐にわたること。『クレジットカード支払い(分割払い、ボーナス支払い、リボ払い)』等。
・ 希望者へ領収書の発行が可能なこと。（ただし、条件等があれば明記すること）
・ 購入期限の明示ができること。
・ 商品毎の販売開始、終了の設定が可能なこと。
・ 注文時や出荷時に送信され確認メールにて、任意のご案内が可能なこと。
・ ECサイトの稼働日は全日稼働とし、生徒・保護者は 24 時間購入できることを前提とする。ただし協議の上、計画停止等の予定されていたサービス停止期間を設けることは可能とする。
・ 利用者画面に関しては購入者にとって内容が理解しやすく、わかりやすいECサイトとなっていること。
・ 問い合わせフォームを設けること。（メール、Web問い合わせフォームなど）
・ Web問い合わせフォームにおいて商品個別の問い合わせが可能であること。
・ 問合せの日時と内容、回答内容については記録しておくこと。
・ 申し込み期間に間に合わなかった生徒・保護者についても、学校側と協議の上対応すること。

(7) アプリケーション

下記2つのアプリケーションをインストールした状態で納入し、3年（令和9年4月1日～令和12年3月31日）の間使用できるようにすること。

ア ロイロノートスクール（3年間ライセンス・株式会社LoiLo製）

イ セイコー辞書アプリ（3年間ライセンス・セイコーソリューションズ株式会社製）

ただし、下記6つのコンテンツを使用できるものとする。改訂等により納入が困難となった場合は、発注者と協議の上、改訂版等の同等以上のコンテンツを納入するこ

と。

- (ア) ジーニアス英和辞典 第6版
- (イ) ジーニアス和英辞典 第3版
- (ウ) 明鏡国語辞典 第三版
- (エ) 新全訳古語辞典
- (オ) 新漢語林 第二版
- (カ) 広辞苑 第七版

2 非常時の対応

- (1) 納入時において、納入先施設の建造物及び既存機器、その他の物件に損害を与えた場合は、担当職員に報告するとともに受注者の負担において速やかに原状復旧を行うこと。
- (2) 受注者は、機器やシステム等に異常が発生した際には、状況の把握に努め、速やかに学校に報告すること。
- (3) 機器の納入時又はシステム管理業務上、事故が発生した時は、速やかに適切な処置を講じるとともに、学校に報告すること。

3 負担区分

- (1) 機器の運搬費、納品場所への移動交通費（ガソリン代）等は、本事業費にあらかじめ含まれるものとする。
- (2) 使用者による機器の破損等で部品の交換、修理費用等が発生する場合には発注者の負担とするが、初期不良、納品時の破損等での部品の交換、修理費用等については受注者の負担とする。

4 守秘義務

- (1) 業務上知り得た個人情報、その他の管理業務に係る情報を第三者へ漏えい又は公表してはならない。業務担当から離れた場合も同様とする。
- (2) 業務上知り得た情報、画像などは、無断で転用してはならない。
- (3) この仕様書に記載がない事項又は解釈に疑義が生じた場合は、発注者、受注者双方協議のうえで定めるものとする。

5 その他

- (1) 本仕様書の内容を遵守し、本調達にかかる機器の搬入等、発注者に対する諸手続きの費用を含むこと。
- (2) 発注者は、受注者が本業務の遂行にあたって必要となる情報を提供すること。
- (3) 数量、仕様等を変更する場合、及び本仕様書の内容の変更を必要とする場合は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。

- (4) 本仕様に記載されていない事項は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。
- (5) 本仕様書に記載の内容に疑義が生じた場合は、発注者と受注者にて協議の上決定すること。